



Himeji city society of commerce and industry

商工会ニュース

第 199 号
令和 8 年 2 月 2 日
姫路市商工会

法律相談

事業のトラブル解決！

令和 8 年 2 月 18 日 (水)

● 時間：午後 2 時～午後 4 時

● 場所：姫路市商工会 本所（姫路市夢前町前之庄 1434-15）

※ 相談希望の方は、事前に電話予約をお願いします（TEL：079-336-1368）

税務相談

税務関係の事例について的確にアドバイス！

令和 8 年 3 月 25 日 (水)

相談無料
秘密厳守

《確定申告のお知らせ》

令和 7 年分の所得税・消費税確定申告の時期が近づいてまいりました。

商工会では、下記の日程で税理士による確定申告相談を行いますので、お知らせいたします。

※ご利用にあたっては自主申告会への加入が必要です。

相談会場	相 談 日	時 間
本所（夢前）	2/18(水)・25(水)・27(金)・3/2(月)・4(水)・5(木)・9(月)	10 時～16 時
家島支所	2/24(火)・26(木)・3/3(火)・9(月)	10 時～16 時
香寺支所	2/16(月)・19(木)・20(金)・26(木)・3/2(月)・3(火)・6(金)・9(月)	9 時～15 時
安富支所	2/24(火)・3/4(水)・9(月)	10 時～16 時

<確定申告の際に必要なもの>

- ① 減価償却資産（建物・自動車・機械・設備等 10 万円以上の資産）の増減明細（領収書）
- ② 生保・損保・建更などの保険料控除等に必要なハガキ・封書などの書類
- ③ 国民健康保険・国民年金・小規模企業共済などの社会保険料控除に必要な書類（控除証明書）
- ④ その他、事業以外の所得証明書（例：年金の源泉徴収票や給与所得等の源泉徴収票）
- ⑤ 税務署から届いた「確定申告のお知らせ」のハガキ ※商工会からのハガキではありません
- ⑥ 申告書に添付するためのマイナンバー関係書類

（申告者本人のマイナンバーカードまたは通知カード、免許書等身分証明書等本人確認書類
並びに事業専従者、扶養親族全員のマイナンバー）

- ⑦ 配偶者（特別）控除を受ける際の、配偶者の収入（所得）が分かるもの（源泉徴収票等）

□本 所	〒671-2103 姫路市夢前町前之庄 1434-15	TEL (079) 336-1368	FAX (079) 336-1130
□家島支所	〒672-0102 姫路市家島町宮 1900	TEL (079) 325-0629	FAX (079) 325-2359
□香寺支所	〒679-2151 姫路市香寺町香呂 204-1	TEL (079) 232-0570	
□安富支所	〒671-2401 姫路市安富町安志 1151	TEL (0790) 66-2696	

◆各種補助金の公募要領が公開されました

【中小企業省力化投資補助金（一般型）】

中小企業の売上拡大や生産性向上を支援するため、人手不足解消に効果的な IoT・ロボットなどのデジタル技術を活用した専用設備の導入を補助する事業です。

申請受付開始：2026年2月上旬（予定）

申請受付締切：2026年2月下旬（予定）

詳細はこちらから→→→



【中小企業新事業進出補助金】

中小企業が行う新市場や高付加価値事業への進出を支援し、企業規模の拡大と生産性向上を通じた販上げの促進を目的とします。

申請受付開始：2026年2月17日

申請受付締切：2026年3月26日 18:00

詳細はこちらから→→→



【小規模事業者持続化補助金＜共同・協業型＞】

地域経済を支える小規模事業者が制度変更に対応し、経営資源を補いながら共同・協業で商品やサービスを開拓し、販路開拓を支援することを目的とします。

申請受付開始：2026年1月16日

申請受付締切：2026年2月27日 17:00

詳細はこちらから→→→



◆中小規模事業者向けの経営相談窓口のご案内

相談内容：(例)持続化補助金等の各種補助金申請、経営計画策定支援など。

日 程：原則毎週水曜日 午前10時～12時、午後1時～3時

※必ず事前予約をお願いします。

会 場：姫路市商工会 本所・家島支所・香寺支所・安富支所

※ZOOM等を利用した相談も可

相 談 員：中小企業診断士 荒木 慎吾 氏

青年部に入って同年代の繋がりを作りませんか!?



◆入部資格

商工会に属する事業所の代表者、または事業に従事する役員又はこれに準ずる方で、年齢満45歳以下の方
入会ご希望の方は、上記 QR コードまたはお電話(079-336-1368)にてお気軽にお問い合わせください!!

◆支所相談窓口のご案内

各支所(香寺支所・安富支所)下記日程にて相談窓口を開設しております。
お気軽にご利用ください。

【香寺支所】火曜日・金曜日 午前9時～12時、午後1時～4時

【安富支所】月曜日・木曜日 午前9時～12時、午後1時～4時

相 談 員：藤岡 泰造 氏

小規模企業者のみなさま



安心 安全 国がつくった 小規模企業共済

経営者のための積み立て式退職金制度

POINT
1 将来の生活安定資金に
小規模企業者が、引退後の生活安定資金を積み立てる制度

こんな方が加入できます

個人事業主・フリーランス

小規模企業等の経営者・役員

個人事業の共同経営者

POINT
2 無理なく積み立て
掛け金額は1,000円から設定でき、途中で掛け金の増額・減額が可能

POINT
3 今の経営のサポートにも
掛け金は全額所得控除、また共済契約者貸付で事業資金等の借入れも可能

